

【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和8年9月8日（火）午前9時00分～午前9時21分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 市長 教育長 企画財政部長 総務部長
市民部長 地域文化スポーツ部長 福祉保健部長 子ども家庭部長
環境部長 都市建設部長 議会事務局長 教育部長
幹 事 政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市 長 これより庁議を開催します。審議事項1「令和8年度行政評価結果報告書（令和7年度実施事業）（案）について」は、狛江市行財政改革推進本部会議で了承されたため、庁議においても了承します。続いて、審議事項2「令和9年度予算編成方針（案）について」の説明をお願いします。

部 長 令和9年度予算編成方針（案）について、各部で事前に確認いただきましたので、庁議にて審議をお願いします。

 なお、本日、令和9年度の予算説明会を行います。各課で予算要求に向けた見積もり業務を行うこととなりますが、予算要求書の提出期限は10月9日ですので、よろしくお願いします。

市 長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。

 続いて、審議事項3「狛江市第1次地域共生社会推進基本計画実施計画（令和8年度）（案）及び狛江市第1次再犯防止推進計画取組状況確認表（令和8年度）（案）等について」の説明をお願いします。

部 長 8月25日庁議以降、実施計画（案）等について、1件の意見をいただくとともに、改めてA Iを活用した内容確認を行い、一部文言整理をしました。修正による主旨の変更はありません。

市 長 A Iで文言整理をしたということで、A Iの活用が広がっていると感じています。

 特に意見等なければ、案のとおり決定します。

 次に、報告事項1「令和8年度自治・市民功労表彰について」を報告してください。

部 長 狛江市表彰条例に基づく自治・市民功労表彰について報告します。

 表彰者は16人で、資料一覧のとおりです。ただし、辞退される方がいる可能性もあるため、表彰者については変更となる場合があります。

表彰式は10月1日午前10時から特別会議室で開催するので、市長、教育長、議会事務局長及び各部長の出席をお願いします。

市 長 続いて、報告事項2「令和8年度狛江市職員の勤続表彰について」を報告してください。

部 長 勤続表彰は、職員として満20年以上在職し、誠実勤勉に職務に精励した者を対象者としており、令和8年度は5人を表彰します。

表彰式は10月1日午前9時から特別会議室で開催するので、市長、教育長、議会事務局長及び各部長の出席をお願いします。

市 長 20年間勤めていただき、狛江市政の発展に寄与された方々の表彰ですので、皆様御出席ください。

続いて、報告事項3「根川公園遺跡調査の見学会について」を報告してください。

部 長 令和元年東日本台風による豪雨災害を受け、再度災害防止を図るため、ポンプ施設の建設予定地である根川公園の遺跡調査を実施しています。

この根川公園は、原始・古代・中世の遺跡である埴上遺跡の一部に該当し、また玉翠園跡地の一部に該当しています。多摩川に面して築かれた玉翠園の石垣の様子等が見学できる状態となったため見学会を行うものです。

日時は9月26日午前10時30分から午後3時30分まで、場所は現地の根川公園となります。

また、午前11時から、午後1時から、午後2時30分からの計3回、現地解説を行います。安全対策上、立入りが可能な場所は制限し、混雑の場合は入れ替え制とし入場を制限します。

周知方法ですが、広報こまえ9月15日号及び市ホームページ掲載による周知に加え、根川公園周辺については個別にポスティングを行う予定です。

市 長 続いて、報告事項4「専決処分の報告について」を報告してください。

部 長 7月22日午後10時頃、土屋塚古墳公園にある高さ20m近くの高木が根腐れにより根元から倒れ、東側に隣接するマンションのベランダに倒れ掛かる倒木が発生しました。人的な被害はありませんでしたが、ガラス製のベランダ柵が破損する事故となりました。

破損したベランダ柵の修理についてはマンションの管理組合と協議を進めていますが、同時に、倒木が倒れ掛かった居室の入居者から、倒木によりベランダに干していた寝具一式等が被害を受け使用できない状態になったことから、寝具一式等の再調達に係る費用と破損したベランダ柵が散乱した屋内の清掃費用等について補償を求められました。これを受けて、損害賠償金として384,412円を支払うことで示談を行い、専決処分しました。

市 長 本件については人的被害がなく本当に良かったです。古墳のみならず公園、

学校等でも倒木の恐れがないか、良く注意をし、点検してください。

その他ありますか。

部 長 令和8年9月6日から7日にかけての大雨についてです。

9月6日夕方から次第に雨足が強まり、深夜から7日朝にかけ、気象庁より東京地方に警報級の大雨、線状降水帯発生のあるとの予報が出されました。これを受け、市の態勢として6日午後5時から安心安全課による情報収集態勢を取りました。河川の水位については、多摩川は氾濫危険水位は4.90mですが、最大で午前3時30分及び40分に2.00mの水位に留まりました。野川は午前1時30分に2.20mを記録し、氾濫危険水位である2.14mを超過しましたが、10分後の午前1時40分には危険水位を下回ったため、河川氾濫警報は発表されませんでした。結果として、狛江市には大雨、土砂災害ともに警報は発表されず、この雨による市内及び市施設の被害は特にありませんでした。安心安全課による情報収集態勢も7日午前9時をもって解除しています。

台風や大雨の発生は今後も考えられるので、引き続き注視していきます。

市 長 当初、被害が出るような気象庁の予報だったため備えていただきましたが、思ったほど大雨にはなりませんでした。報告があったとおり、野川は水位が上がり、多摩川も府中付近は相当水位が上がったようです。狛江市でさほど降らなくても上流で大雨が降ると川の水位は上がるため、地域ごとにしっかり情報収集をしてください。

また、東京都の公立小中学校で休校としたところも多くありましたが、狛江市では休校にしないという判断をしていただき、結果、それほど狛江市に大雨が降る状況ではなかったもので、判断は正しかったと思います。今回の大雨対応は、市としてしっかりできたと思います。

他にありますか。

部 長 東京都最低賃金の改正についてです。

9月1日付け官報第1780号にて、東京都最低賃金の改正について公示がありました。内容としては、東京都最低賃金が1,280円に改正されるものです。広報こまえ10月1日号で改正内容を掲載します。

部 長 補足です。この改正を受け、会計年度任用職員の時間給の一部職種の報酬額改正を予定しています。一例として、一般事務補助が現在時給1,230円のところ、最低賃金が1,280円のため、1,280円となります。これを基本に他の職種等のバランスを図りながら各職種の額を設定します。改正日は10月1日を予定しています。

市 長 他にありますか。

部 長 令和8年大槌町林野火災義援金（岩手県）の総額についてです。

5月8日から8月31日まで、市内公共施設10箇所に募金箱を設置し、義援金額は23,062円でした。義援金は日本赤十字社に送金し、日本赤十字社より被災地の方々の生活を支援するため、被災地域へ送られます。

募金箱の設置に御協力いただきありがとうございました。

市 長 他にありますか。

部 長 令和9年度保育園等及び学童クラブの入園（入会）申込受付期間についてです。

受付期間は10月26日から11月20日まで、申込方法は、LoGo フォーム、郵送及び窓口です。

なお、例年実施していた受付期間中の日曜窓口と夜間窓口については、令和7年度の受付実績人数等を踏まえ、令和8年度から実施しません。期間中は、多くの市民が3階児童育成課窓口へ申請に訪れるため、各課においては個人情報の管理等、職場の整理整頓に関して十分留意ください。

市 長 他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、9月15日午前9時00分から開催します。